ＰＴＡ共済たより

令和３年１０月１５日
（一般財団法人）熊本県ＰＴＡ教育振興財団
発行責任者　曽我　邦彦
〒860－0842　熊本市中央区南千反畑町 3-7
（熊本県総合福祉センター4F）

感染拡大防止のために新しい生活習慣を！！

昨年から引き続き、新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ-19）が、なかなか終息しません。ワクチン接種も進んではいますが、ワクチンを打ったからといっても感染しないわけではありません。特に、児童・生徒においては家庭内感染が多いようです。ご家族に体調不良の方がある場合や濃厚接触者がいる場合は、適切に対処しましょう。誰が感染しても不思議ではない状況となっている現在、誰もが感染防止の基本を生活習慣とし、感染拡大の防止に努めましょう。

＊**換気の悪い空間（密閉空間）**で、**多くの人が密集（密集場所）**して、**互いに手を伸ばしたら届く範囲（１ｍ）内での会話や共同行動（密接場面）**をするような状況では感染が広がる可能性が高いと考えられています。

＊**せっけんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる手指の消毒**は、付着したウイルスを除去することが出来ます。**不織布マスクの着用**は会話、咳、くしゃみの際のウイルスの拡散を抑制することができます。

＊**濃厚接触者**とは、**感染が確認された人と１ｍ程度以内で 15 分間以上、マスク着用等の予防なしに接触の機会があった人**のことを言います。

＊１人１人の感染予防により、**大切な命・大切な人を守りましょう。**

熊本県PTA共済令和2年度 加入状況

（令和３年３月３１日現在）

	団体	加入数	加入率
Ｐ災コース 児童 生徒 教職員 （PTA会員） 指導者	小学校	93,489	99.0%
	中学校	47,639	99.5%
	高等学校	45,260	99.9%
	支援学校	2,133	99.9%
	教職員・指導者	10,352	—
	計	198,873	
	学校	加入数	加入率
安互コース ＰＴＡ 会員 （教職員 保護者） 準会員 活動の 指導者 支援者	小・中学校	107,126	99.7%
	公立高校	28,061	99.8%
	私立中学高校	12,454	93.9%
	支援学校	2,032	99.6%
	準会員・指導者等	9,095	—
	計	158,768	

令和２年度の共済給付

令和２年度の共済金給付状況です。Ｐ災コースで計２45 件に対して 22,384,000 円、安互コースで計 38 件に対して 6,774,000 円の給付が行われ、前年度に比べ給付金額はいずれも減少しました。

負傷のうち、最も多いのが歯の破折や欠損等です。その治療の医療保険が適用されない部分について、歯科特別共済金を給付しています。歯のけがのほとんどが学校管理下で発生しており、児童生徒では小学校 53 件、中学校 10 件、高校 16 件となっています。中学校・高校では部活動中の事故が多い一方、小学校では登下校中、休み時間、放課後での事故が多くなっています。

交通事故もなかなか減少しません。高校生の事故が多いのですが、中学生の自転車通学中の事故も増加しています。交通ルールをきちんと守り、特に交差点では直進であっても十分に安全確認をしましょう。

給付共済金の内訳

令和２年度に対応したP災コース、安互コースそれぞれの給付件数および給付金額、Ｐ災コースの学校種別給付件数の一覧です。事故発生から共済金給付までには、一定の期間を要するため、事故報告数とは一致しません。

＜Ｐ災コース＞　令和３年３月31日現在

給付額状況

共済金種別	件数	給付額
死亡	0	0円
後遺障害	9	7,850,000円
交通事故	138	4,400,000円
負傷	98	10,134,000円
計	245	22,384,000円

給付件数

発生年度	死亡	後遺障害	交通事故	負傷
28年度分	0	0	0	2
29年度分	0	2	1	8
30年度分	0	4	18	61
R1年度分	0	3	47	21
R2年度分	0	0	72	6
計	0	9	138	98

校種別

校　種	死亡	後遺障害	交通事故	負傷
小学校	0	2	10	65
中学校	0	5	30	11
高校・高専	0	2	98	16
教職員・指導者	0	0	0	6
計	0	9	138	98

＜安互コース＞　令和３年３月31日現在

給付額状況

共済金種別	件数	給付額
死亡	1	3,000,000円
後遺障害	1	100,000円
交通事故	2	60,000円
負傷	34	3,614,000円
計	38	6,774,000円

給付件数

発生年度	死亡	後遺障害	交通事故	負傷
30年度分	0	1	1	7
R1年度分	0	0	1	22
R2年度分	1	0	0	5
計	1	1	2	34

安互コースの事故について

令和２年度の事故報告数は27件で、前年度と同様に、様々な活動が中止されたため少なくなっていると思われます。しかしながら、残念なことにその中の２件は死亡の報告でした。

給付件数での事故発生の状況をみると、**ミニバレーをはじめ球技中**の負傷が45%で最も多く、次いで運動会・体育大会関連 10%、総会・会議8%、学校行事等 8%、交通事故５%、美化作業などの奉仕活動、バザーがそれぞれ3%、となっています。負傷の内容は、**アキレス腱断裂５件、挫創・裂創等３件、骨折・脱臼９件、靱帯・筋・腱損傷等 15件**でした。負傷に対する最高給付額３０万円を超える負担のあった大きな負傷、長期の療養を要するものが増加する傾向にあります。(アキレス腱断裂に対する共済金は一律18万円)

いずれもご加入の会員の皆様の生活に大きな支障となっていると考えられます。事故の発生を防止する準備とともに、事故発生時はできれば当日中に医療機関を受診し、早期に治療を始めていただきますようお願いいたします。

理事会 および 評議員会が開催されました。

第１回理事会を６月４日(金)、第１回評議員会・第２回理事会を６月２８日(月)に開催しました。

今年度は、理事の任期満了に伴い理事の選任と理事長･常務理事の選出をご承認いただきました。

≪令和３年度・評議員≫　＊任期４年

	氏　名	備　考
1	細野　英彦	元熊本県小中学校長会会長
2	八十田　宏	元高等学校校長
3	緒方　明治	元高等学校校長
4	平江　公一	熊本県教育庁県立学校教育局体育保健課課長
5	園田　恭子	熊本県PTA連合会副会長
6	佐伯　知彦	熊本県PTA連合会会計理事
7	及川　雅恵	熊本市PTA協議会理事
8	北里　隆明	熊本市PTA協議会会計理事
9	竹下　文則	文徳中学高等学校校長

≪令和３年度・理事、監事≫		
	氏　名	役　職　等
1	曽我　邦彦	理事長（学識経験者）
2	森　　徳和	常務理事（学識経験者）
3	片渕美和子	常務理事（学識経験者）
4	吉村圭四郎	常務理事（学識経験者）
5	田上　明仁	常務理事（学識経験者）
6	蓑田　淳美	常務理事（学識経験者）
7	松島雄一郎	常務理事（熊本市PTA協議会会長）
8	日吉亜由美	常務理事（学識経験者）
9	宮村勇一郎	理事（学識経験者）
10	牛田　卓也	理事（公立高等学校校長会会長）
11	夏木　良博	理事（公立高等学校PTA連合会会長）
12	大園　隆明	理事（県小中学校長会会長）
13	山田　和徳	理事（私立中学高等学校協会代表）
14	濱本　昌宏	理事（熊本県教育庁）
15	竹原　欣哉	理事（熊本市教育委員会）
16	村﨑　一英	理事（熊本県PTA連合会理事）
17	岡﨑　秋人	理事（熊本県PTA連合会副会長）
18	橋口　健二	理事（熊本市PTA協議会副会長）
1	角居　恭一	監事（元熊本県小中学校長会会長）
2	池邉　利昭	監事（元熊本県小中学校長会会長）
3	坂本　隆生	監事（元熊本市PTA協議会会長）
＊理事定数：10名以上18名以内、監事定数：3名以内		

財団の会計状況

＜令和２年度財団収入＞

共済掛金収入（純掛金＋付加掛金＋法人運営費）として 130,466,744 円、財産等運用収益（利息）850,164 円、収入合計は 131,316,908 円でした。児童生徒数の減少、加入者の減少や７月豪雨災害被災者会員及び被災者多数のＰＴＡに対する共済掛金の減免などにより、掛金収入は前年度より 4,552,407 円少なくなっております。

＜令和２年度財団支出＞

本財団の会計は公益事業、共済事業、法人運営に分かれており、ご加入の皆様より頂いた掛金は、共済事業と法人運営に使用されます。公益事業にかかる費用は、財団の公益目的会計より支出されます。

＜共済事業＞

Ｐ災コースでは、平成２８年度～令和２年度に発生した事故等に対して、計 22,384,000 円が共済金として給付されました。安互コースは平成２９年度～令和２年度に発生した事故等に対して、計 6,774,000 円が給付され、給付総額は前年度より 15,703,000 円減の 29,158,000 円でした。

新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ-19）拡大防止のため、学校行事やＰＴＡ活動等の様々な活動減少もその一因と考えられます。

ＩＢＮＲ備金は、報告を受けた事故に対する共済金給付に備えるもので、18,709,977 円の積立額が算出され、会計では繰入はなく戻入となりました。

各学校に設置しているＡＥＤについては、令和４年度にＡＥＤパッドの交換を実施します。

＜令和２年度　財団支出の内訳＞

健全育成支援（公益事業）	助成金	7,138,316 円
	事務経費等	458,952 円
	計	7,597,268 円
共済事業	共済金給付	29,158,000 円
	文書料	1,470,202 円
	助成金	19,889,999 円
	救命救急(AED)費	37,710,200 円
	印刷製本費	4,079,524 円
	会議・交通費、謝金	2,279,569 円
	人件費・通信費等	20,081,950 円
	救命救急引当金	−27,710,200 円
	ＩＢＮＲ備金繰入	−16,277,807 円
	計	70,681,437 円
法人会計	管理費・委託費等	9,541,524 円
総　計		87,820,229 円

≪共済掛金収入と給付の変遷≫

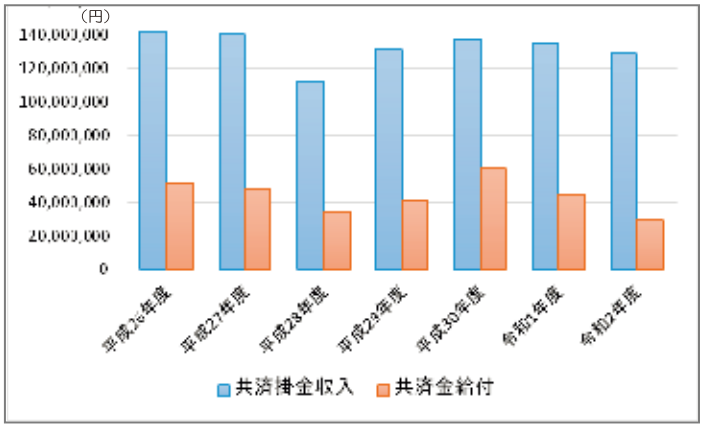

共済給付額は平成 24 年度（財団法人化の前年）には 8000 万円を超過していましたが、その後は 6000 万円以下で経過しています。法人の運営と共済制度の維持管理には年に 3000 万円程度が必要であり、共済金給付額が 8000 万円を超えないことが望まれます。現時点では、ご加入の皆様、共済契約者である単位ＰＴＡのご理解ご協力のお陰で、運営に支障をきたす状況ではありません。

公益目的事業報告

≪事業・団体への助成≫

熊本県下の児童生徒等の健全育成に必要な事業、学校活動に関わる保護者の安全確保のために実施される啓発・調査・研究・対策等に関する事業などに対して、共済事業とは別に、本財団の公益目的事業として県の認定を受けた団体（表 1）が主催する事業に助成をしています。助成金はそれぞれの事業を主催する団体で、大会や研修会等の参加者の安全確保のために使われています。

（総額 6,720,000 円）

≪団体・事業への公益目的助成≫　表 1

熊本県高等学校体育連盟	1,500,000 円
熊本市養護教諭会	30,000 円
熊本県ＰＴＡ連合会	1,290,000 円
熊本市ＰＴＡ協議会	645,000 円
公立高等学校ＰＴＡ連合会	285,000 円
私立中学高等学校保護者会	155,000 円
特別支援学校ＰＴＡ連合会	160,000 円
郡市ＰＴＡ団体助成（計）	2,355,000 円
熊本県退職校長会	300,000 円
計	6,720,000 円

≪障がいのある子供たちの読書活動支援≫

特別支援学校の読書環境の充実に向け、毎年補助をしています。令和２年度は応募のあった１６校に対して助成をしました。読み聞かせのための大きな絵本などの購入に使用していただいています。

（総額　418,316 円）

（助成校）熊本聾学校、盲学校、荒尾支援学校、小国支援学校、球磨支援学校、天草支援学校、苓北支援学校、松橋東支援学校、かがやきの森支援学校、かがやきの森支援学校分教室、熊本大学教育学部附属特別支援学校、熊本支援学校、大津支援学校、八代支援学校、平成さくら支援学校、あおば支援学校

共済事業報告

≪共済たよりの発行、ホームページ管理≫

財団の事業・会計の報告、共済の運営状況、共済に関するお知らせなどを、ご加入の皆様にお届けしています。ホームページでは、共済の約款や申請の各種様式についての説明などを掲載しています。ご加入や事故の発生時・給付申請時には掲載された様式をご利用いただけるようになっています。

（1,178,790 円）

≪共済の手引き・チラシの配布≫

毎年度初めに共済契約者となる単位ＰＴＡに、加入案内のチラシを保護者分、共済の手引きを担当者分（５冊）、学校にお届けしています。

（手引き 3,300 冊、チラシ 219,300 枚作成）

（2,262,786 円）

≪ＡＥＤ本体の交換≫

令和２年度は、加入している学校へ貸与しております AED 本体の保証期限となり、新しい機器との交換をしました。

AED のパッドは、いったんシールをはがすと、その後は使用することができません。救急救命講習会などの際には、パッドのシールを絶対にはがさないようにご注意ください。

（37,710,200 円）

≪新型コロナウイルス感染症拡大防止への支援≫

児童生徒等の体調管理のために、**非接触型体温計**を、共済にご加入の学校に 1 個ずつ配布しました。感染拡大防止の一助となれば幸いです。

（7,200,000 円）

≪ＰＴＡ諸団体への広報活動支援≫

ＰＴＡ諸団体で実施される事故防止啓発活動、共済制度の広報活動を、共済事業の一環として支援しています。また、毎年度初めには県内の複数の場所で共済についての説明会を開催しています。

＊令和３年度も新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ-19）拡大防止のため、熊本市及びオンライン説明会以外の説明会は実施していません。各単Ｐ、市町村Ｐ等で説明会のご希望があれば、可能な限り対応させて頂きます。

熊本県ＰＴＡ連合会	500,000 円
熊本市ＰＴＡ協議会	300,000 円
県公立高等学校ＰＴＡ連合会	300,000 円
各郡市ＰＴＡ団体	650,000 円
特別支援学校ＰＴＡ連合会	100,000 円
計	1,850,000 円

≪学校安全対策研究支援≫

熊本県教育委員会指定の下記の学校へ、研究助成をしています。２年間の研究期間で１年ごとに支援をしています。

氷川町立宮原小学校	100,000 円
県立菊池農業高等学校	100,000 円

＊「ヘルメット貸し出し事業」

菊池農業高校では、ヘルメット着用に向けてアンケート調査を実施。自主的なヘルメット着用に向けて助成金を利用して購入したヘルメットを貸し出し、命を守る取り組みが行われています。

≪体力つくり実践研究支援≫

熊本県・熊本市教育委員会指定の下記の学校へ、研究助成をしています。研究期間は２年間で１年ごとに支援をしています。

甲佐町立甲佐小学校	100,000 円
菊池市立花房小学校	100,000 円
天草市立稜南中学校	100,000 円
熊本市立奥古閑小学校	100,000 円

≪子ども見守り支援≫

子どもたちの通学中の事故や事件が後を絶ちません。小学校区単位で実施されている児童の登下校時の見守り活動（１回１時間、期間中３０日以上実施）に対して、学校安全支援事業の一環として「子ども見守り支援事業」を実施しています。申請のあった県下の 322 校に、それぞれ３万円を上限とする支援を行いました。（総額 9,621,000 円）

≪九州ブロック PTA 研究大会支援≫

令和2年度、10 年ぶりに開催される予定だった九州ブロックPTA研究大会くまもと大会(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)に対し支援を行いました。（総額 618,999 円）

交通事故防止のために ルールを守って！！

交通マナーの向上のために･･･

自転車安全利用五則

1．自転車は、**車道が原則**、歩道は例外
（歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識等がある場合や、車道を走行することが危険な場合、13 歳未満、70 歳以上は例外等）
2．車道は**左側を通行**
3．歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4．**安全ルール**を守る

※安全ルールとは…それぞれ罰則があります。
☆飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
☆夜間はライトを点灯
☆交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5．子どもは**ヘルメット**を着用

自転車を運転中に信号無視などの危険なルール違反を繰り返すと、自転車運転者講習の受講が義務付けられます。自動車のように免許証があるわけではありませんが、自転車も交通事故を起こせば責任を問われます。**ルールとマナーを守って、安全に乗車しましょう。**

＊交通事故共済金は、免許のある車両（自動車・バイク）との事故が対象となります。また、警察への届けと、病院での治療が必要です。

他からの見舞金等が支払われても、交通事故共済金が給付されます。交通事故にあわれたら、速やかに通われている学校のＰＴＡ共済担当者へ連絡をお願いします。手続きはすべてＰＴＡ共済担当者を通して行います。

１０月１日から自転車保険の加入が義務化されます！

熊本県 自転車安全利用条例の改正により、自転車保険の加入が義務化されます。個人賠償責任保険に加入されていたり、自転車に点検日から１年以内のＴＳマークが貼られている方は、すでに自転車保険に加入されています。（保険期限が切れていないかご確認ください）本財団は、賠償責任保険ではありませんので、自転車保険の対象とはなりません。

減らそう高校生の交通事故
守っていますか交通ルール

毎月第３木曜日に審査委員会を行い、給付請求のあった事故を審査していますが、その中で、交通事故共済金の請求が大多数を占めています。そのほとんどが高校生の自転車での登下校中の事故です。

もちろん、避けられない事故もありますが、多くが本人の不注意によるものとなっています。

事故を起こさないために、自転車安全利用五則をしっかり守りましょう。

こんな行為はダメ!!

＊自転車を運転中のイヤホンやヘッドホンの使用!!

＊自転車を運転中の携帯電話の使用!!

＊傘を差した状態での自転車の運転!!

共済Ｑ＆Ａ

《Ｐ災コース》

Ｑ：児童生徒の学校生活中の事故であっても、共済金給付の対象となることはありますか？

Ａ：学校生活中の事故は日本スポーツ振興センターによる災害共済給付制度の適用を受けますので、原則として熊本県ＰＴＡ共済の給付対象とはなりませんが、死亡（突然死を含む）、後遺障害の残る負傷や急性の疾病、交通事故（登下校中を含む）、歯牙の負傷で医療保険の適用とならない治療が必要である場合（保険外診療）などについて、給付対象となるものがあります。

Ｑ：登下校中、転んで歯を折ってしまいました。将来、保険外治療が必要かもしれないと言われましたが、対象となりますか？

Ａ：歯科保険外治療費（見込額含む）は、審査会が保険外治療の必要性があることを判断した場合のみ給付されます（限度額以内）。ただし、被災した歯の約２年後の状態に「異常がない」と審査会が判断した場合は、歯科保険外治療見込額の給付はありません。審査には、受傷時及び２年後のＸ線検査所見が必要です。

《安互コース》

Ｑ：保護者が安互コースに加入しても、対象になるのはＰＴＡ活動のみですか？

Ａ：安互コースに加入されている保護者の方は、ＰＴＡ活動中と、学校行事への参加中、及びその移動中も対象となります。実際、事故報告の３割程度が、運動会・授業参観・入学式・卒業式等の学校行事中の負傷となっています。

＊交通事故共済金給付と共に注意文書が添付された事例

例１）信号機のない交差点で、左右確認が不十分で飛び出した。（一旦停止、左右確認不足）

例２）信号を無視して交差点に入り、対向車とぶつかった。（信号無視）

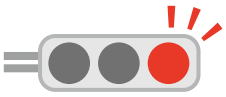

例３）信号で車が止まっている間を抜けて横断し、対向車とぶつかった。（飛び出し）

例４）渋滞で停止している車に後ろからぶつかった。（前方不注意）

＜事務局たより＞

日頃から、会員の皆様には熊本県ＰＴＡ共済へのご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。昨年から続いているコロナ禍のなか、生活様式も一変し、学校教育やＰＴＡ行事など多くの活動が制限されています。また、令和２年７月豪雨からの復興もまだまだ道半ばです。そのような中、児童生徒や保護者・教職員の皆様の安全・安心を保証できるよう本財団としても可能な支援を行ってまいります。今後ともご協力よろしくお願いいたします。

事務局長　　中村貞二

事務局では、共済契約者（単位 PTA）の担当者からの加入申し込み、事故報告、給付請求、各種ご連絡・ご質問をお受けしています。

事務局長：中村貞二

事務局員：Ｐ災コース：梶原　安互コース：川下

共 済 契 約 ：平居　事 務 補 助 ：佐藤

０８００－２００－５５５３

（携帯電話からも使える通話無料の電話）

平日（月曜～金曜）、９時～17 時

（年末年始は休業）

＊ホームページもご利用ください。

https://kumamoto-psai.net/